

# 安全データシート

## 1. 化学品および会社情報

- ◎ 化学品の名称  
製品名 亜硫酸ソーダ 製品コード HS109
- ◎ 会社情報  
会社名 北海道曹達株式会社  
住所 北海道苫小牧市沼ノ端134-122  
電話番号 0144-55-3788 FAX番号 0144-55-1193  
お問い合わせフォーム [https://hokkaido-soda.co.jp/contact/mail\\_form/](https://hokkaido-soda.co.jp/contact/mail_form/)
- ◎ 緊急連絡電話番号  
北海道曹達株式会社 営業部 0144-55-3788
- ◎ 推奨用途と使用上の制限
- | 推奨用途     | 使用上の制限             |
|----------|--------------------|
| 工業用薬品    | 本データシート記載事項以外の特記無し |
| 紙・パルプ用薬品 |                    |

## 2. 危険有害性の要約

- ◎ 化学品のGHS分類
- 物理化学的危険性 区分に該当しない
- 健康に関する有害性
- ・ 急性毒性
    - ・ 経口 区分外
    - ・ 経皮 分類できない
    - ・ 吸入：蒸気 分類対象外
    - ・ 吸入：粉じん、ミスト 区分外
  - ・ 皮膚腐食性/刺激性 区分外
  - ・ 目に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分外
  - ・ 呼吸器感作性 分類できない
  - ・ 皮膚感作性 分類できない
  - ・ 生殖細胞変異原性 分類できない
  - ・ 発がん性 分類できない
  - ・ 生殖毒性 分類できない
  - ・ 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 分類できない
  - ・ 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 分類できない
  - ・ 誤えん有害性 区分に該当しない
- 環境に対する有害性
- ・ 水生環境有害性 短期(急性) 区分外
  - ・ 水生環境有害性 長期(慢性) 区分外
  - ・ オゾン層への有害性 分類できない
- ◎ GHSラベル要素
- 絵表示またはシンボル 該当なし
- 注意喚起語 該当なし
- 危険有害性情報
- ・ 皮膚・粘膜には軽い刺激性がある。
  - ・ 多量に飲み込むと有害である。
- 注意書き
- － 安全対策(予防策)
- ・ 使用前に本紙の安全注意事項を読み取り扱うこと。
  - ・ 取扱った後、手、顔などをよく洗うこと。
  - ・ 指定された個人用保護具(眼鏡、手袋、保護面、保護衣、長靴等)を着用する。
- － 応急措置(対応策)
- ・ 直ちに医師に連絡すること。
  - ・ 取扱後はよく手を洗うこと。
  - ・ 飲み込んだ場合



多量の水又は牛乳等を飲ませる。

**吸入した場合**

空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息をさせること。

安静にすること。

気分がすぐれない時は医師の診断を受けること。

**眼に入った場合**

水で数分間洗い、刺激が続くときは医師の診断を受ける。

**皮膚(又は髪)に付着した場合**

多量の水で洗うこと。

皮膚を流水で洗うこと。

**ばく露又はばく露の懸念がある場合**

気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。

－ 保管(貯蔵)

- ・ 空気中で徐々に酸化され、硫酸塩となるので密閉容器に保管する。
- ・ 結晶析出温度が高いため、保温して保管する。

－ 廃棄

- ・ 酸化剤で処理後、中和し、都道府県の規則に従うこと。

○ GHS分類に関係しない又はGHSで扱われない他の危険有害性

- ・ 特になし。

○ 重要な徴候及び想定される非常事態の概要

- ・ 喘息の症状は、2～3時間経過するまで現れない場合が多く、安静を保たないと悪化する。したがって、安静と経過観察が不可欠である。
- ・ 医師または医師が認定した者による、適切な吸入療法の迅速な施行を検討する。
- ・ この物質により、喘息の症状を示した者は、以後この物質に接触しないこと。

3. 組成及び成分情報

◎ 化学物質・混合物の区別 混合物

◎ 成分・化学式、各種番号、含有量

成分	化学式	CAS番号	官報公示整理番号		含有量(%)
			化審法	安衛法	
亜硫酸ナトリウム	Na <sub>2</sub> SO <sub>3</sub>	7757-83-7	(1)-502		22.0 - 23.0
硫酸ナトリウム	Na <sub>2</sub> SO <sub>4</sub>	151-21-3	(2)-1679		≦ 3.0
炭酸ナトリウム	Na <sub>2</sub> CO <sub>3</sub>	497-19-8	(1)-164	8-(2)-2462	≦ 0.3

4. 応急処置

◎ 吸入した場合

- ・ 被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移動し、医師の診断を受ける。

◎ 皮膚に付着した場合

- ・ 大量の水を使用して十分に洗い落とす。
- ・ 外観に変化が見られたり、痛みがある場合には医師の診断を受ける。

◎ 眼に入った場合

- ・ 直ちに大量の水道水で15分以上洗う。瞼の裏まで完全に洗う。
- ・ 直ちに医師の診断を受ける。

◎ 飲み込んだ場合

- ・ 意識のある場合には、多量の水を飲ませ、吐出させる。
- ・ 気分が悪い場合には、直ちに医師の診断を受ける。

◎ 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

- ・ 吸入すると、咳や咽頭痛といった症状が現れる。

◎ 応急措置をする者の保護に必要な注意事項

- ・ 特になし

◎ 医師に対する特別な注意事項

- ・ 特になし

5. 火災時の措置

◎ 適切な消火剤



- ・ 不燃性。
- ◎ 使ってはならない消火剤
  - ・ 情報なし
- ◎ 火災時に特有の危険有害性
  - ・ 亜硫酸ガスの発生に注意。
- ◎ 特有の消火方法
  - ・ 不燃性。
  - ・ 危険でなければ火災区域から容器を移動する。
  - ・ 消火にあたる者は、全体保護衣、空気呼吸器を着用する。

## 6. 漏出時の措置

- ◎ 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
  - ・ 作業の際は保護具を着用し、屋内の場合は処理完了まで十分に換気する。
  - ・ 漏れた場所の周辺から人を退避させる。
- ◎ 環境に対する注意事項
  - ・ 環境への影響を起こさないよう、河川などに排出しない。
- ◎ 封じ込め及び浄化の方法・機材
  - ・ 少量の場合、ペーパータオル、ウエス、土砂等に吸収し、あるいは囲って空容器に回収し、後で廃棄する。後処理としては、未回収品はソーダ灰、重碳酸ソーダを撒いてから、多量の水で洗い流す。
- ◎ 二次災害の防止
  - ・ 危険でなければ洩れを止める。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

- ◎ 取扱い
- 技術的対策
  - ・ 保護具を着用し取り扱う。
- 安全取扱注意事項
  - ・ 使用前に使用説明書を入手すること。
  - ・ 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
  - ・ 接触、吸入又は飲み込まないこと。
- 接触回避
  - ・ 鉍酸等との接触は避ける。
- 衛生対策
  - ・ 取扱後はよく手を洗うこと。
  - ・ この製品を使用する時は、飲食又は喫煙をしない。
- ◎ 保管
- 安全な保管条件
  - ・ 空気中で徐々に酸化され、硫酸塩となるので密閉容器に保管する。
  - ・ 結晶析出温度が高いため、保温して保管する。
- 安全な容器包装材料
  - ・ 耐蝕性の容器に保存する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

- ◎ 許容濃度等
- 管理濃度
  - ・ 5 ppm ( asSO<sub>2</sub> )
- 許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露 指標)
  - ・ 日本産業衛生学会(2021年版)  
設定されていない
  - ・ ACGIH(1994年版)  
TLV-TWA 5 mg/m<sup>3</sup>
- ◎ 設備対策
  - ・ 取扱い場所の近くには、手洗い、洗眼などの設備を設ける。
- ◎ 保護具
  - ・ 呼吸用保護具                    防毒マスク
  - ・ 手の保護具                        ゴム手袋
  - ・ 眼、顔面の保護具                ゴーグル型



- ・ 皮膚・身体の保護具 ゴム長靴、保護衣

## 9. 物理的及び化学的性質

- ・ 物理状態 液体
- ・ 色 無色
- ・ 臭い なし
- ・ 融点/凝固点 データなし
- ・ 沸点、初留点及び沸点範囲 分解
- ・ 可燃性 不燃性
- ・ 爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界 不燃性
- ・ 引火点 不燃性
- ・ 自然発火点 不燃性
- ・ 分解温度 データなし
- ・ pH アルカリ性 ( 9~11 )
- ・ 動粘性率 データなし
- ・ 溶解度 水に微溶  
グリセリンに可溶  
アセトンに不溶
- ・ n-オクタノール/水分配係数(log値) データなし
- ・ 蒸気圧 データなし
- ・ 密度及び/又は相対密度 2.633
- ・ 相対ガス密度 データなし
- ・ 粒子特性 データなし
- ・ その他のデータ データなし

## 10. 安定性及び反応性

- ◎ 反応性
  - ・ 鉍酸類と接触すると亜硫酸ガスを発生する。
  - ・ 強い還元性を持ち、自身は酸化されて硫酸ナトリウムになる。
- ◎ 化学的安定性
  - ・ 通常の条件では安定性がある。
- ◎ 危険有害反応可能性
  - ・ 加熱すると分解する。
  - ・ 有毒で腐食性のヒュームを生じる。
  - ・ 酸化剤と激しく反応する。
  - ・ 有毒な硫黄酸化物を生じる。
- ◎ 避けるべき条件
  - ・ データなし
- ◎ 混触危険物質
  - ・ 鉍酸類
- ◎ 危険有害な分解生成物
  - ・ 鉍酸類と接触すると亜硫酸ガスを発生する。
- ◎ その他
  - ・ データなし

## 11. 有害性情報

- ◎ 急性毒性
- 経口 ラット：LD<sub>50</sub> 3,560 mg/kg
- 経皮 情報なし
- 吸入 情報なし
- ◎ 皮膚腐食性/刺激性 データはないが、皮膚に付着すると刺激が出ることがある。
- ◎ 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 眼刺激が現れることがある。
- ◎ 呼吸器感作性又は皮膚感作性
- 呼吸器感作性 データなし
- 皮膚感作性 データなし

- ◎ 生殖細胞変異原性 データなし
- ◎ 生殖毒性
  - ・ データなし
- ◎ 特定標的臓器毒性(単回ばく露)
  - ・ データなし
- ◎ 特定標的臓器毒性(反復ばく露)
  - ・ データなし
- ◎ 誤えん有害性 データなし
- ◎ その他 データなし

## 12. 環境影響情報

- ◎ 生態毒性
- 水生環境有害性
  - 短期(急性) 区分外
  - 長期(慢性) 区分外
- ◎ その他の生物 河川へ流出すると水中の溶存酸素と反応し、酸素欠乏状態となる。
- ◎ 残留性・分解性 データなし
- ◎ 生体蓄積性 データなし
- ◎ 土壤中の移動性 データなし
- ◎ オゾン層への有害性 データなし
- ◎ 他の有害影響 水性生物に対して有害である。

## 13. 廃棄上の注意

- ◎ 化学品(残余廃棄物)、汚染容器及び包装の安全で、かつ環境上望ましい廃棄、またはリサイクルに関する情報
- 化学品(残余廃棄物)
  - ・ 多量の水で希釈した後、処理装置を使い、次亜塩素酸ソーダやさらし液などを加えて分解する。
  - ・ 分解後は、多量の水で希釈して排水処理を行い、流す。
  - ・ 排水処理装置がない場合には、産業廃棄物処分量の許可を受けた業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を添付して処理を委託する。
- 汚染容器及び包装
  - ・ 容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物業者と委託契約して処理する。

## 14. 輸送上の注意

- ◎ 国際規制
- 海上輸送規制(IMO)
  - ・ UN No. UN1200
  - ・ Proper Shipping Name SODIUM SULFITE
  - ・ Class Not applicable
  - ・ Packing group Not applicable
  - ・ Marine pollutant applicable
- 海洋汚染物質 該当
- 航空輸送規制(ICA0/IATA) 航空法に従った容器、積載法で輸送する。
  - ・ UN No. UN1200
  - ・ Proper Shipping Name UREA
  - ・ Class SODIUM SULFITE
  - ・ Packing group Not applicable
- 陸上輸送規制 該当しない
- 海上輸送規制 海洋汚染防止法、船舶安全法、港則法に従った容器、積載法で輸送する。
  - ・ 国連番号 UN1200
  - ・ 品名 亜硫酸ナトリウム
  - ・ 国連分類 非該当
  - ・ 容器等級 非該当
  - ・ 海洋汚染物質 該当



- 航空輸送規制                      航空法に従った容器、積載法で輸送する。
  - ・ 国連番号                              UN1200
  - ・ 品名                                      亜硫酸ソーダ
  - ・ 国連分類                              非該当
  - ・ 容器等級                              非該当
- 輸送又は輸送手段に関する特別な安全対策
  - ・ 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。
  - ・ 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
  - ・ 他の危険物や燃えやすい危険物に上積みしない。
  - ・ 他の危険物のそばに積載しない。
  - ・ 移送時にイエローカードの保持がある。
- 緊急時応急措置指針番号
  - ・ 154

## 15. 適用法令

- 毒物及び劇物取締法
  - ・ 該当しない
- 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律
  - ・ 有害液体物質（ Y類物質 ）
- 航空法
  - ・ 該当しない
- 港則法
  - ・ 該当しない
- 水質汚濁防止法
  - ・ 該当しない
- 労働安全衛生法
  - ・ 該当しない
- 水道法
  - ・ 該当しない
- 食品衛生法
  - ・ 該当しない
- 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）
  - ・ 指定化学物質に該当しない。
- 消防法
  - ・ 該当しない
- 大気汚染防止法
  - ・ 該当しない

## 16. その他の情報

- 引用文献
  - ・ 厚生労働省 SDS（ 亜硫酸ナトリウム ）
  - ・ 日本産業衛生学会 産業衛生学雑誌 許容濃度勧告(2021)
  - ・ NITE-CHRIP(NITE 独立行政法人 製品評価技基盤機構)
  - ・ ICSC 日本語訳版（ 2009年 亜硫酸ナトリウム ）
  - ・ 化学物質データベース Webkis-Plus
  - ・ ソーダ技術ハンドブック2009（ 日本ソーダ工業会 ）

注意 記載内容のうち、含有量、物理化学的性質等の数値は保証値ではありません。 危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料、情報、データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅した訳ではありませんので、取扱いには十分注意してください。